

(案)

番 年 月 日
号 日

経済産業大臣 宛て

電力・ガス取引監視等委員会委員長

ガス取引の監視に必要な情報の定期的な収集に関する建議について

電力・ガス取引監視等委員会において、ガス取引の監視を適切に行うためには、ガス事業者からガス取引の監視に必要な情報を定期的に収集する必要があります。

ガス事業制度に係る定期的な情報収集として、以下の情報を電力・ガス取引監視等委員会及び経済産業局長宛てに定期的に提出することを求めることについて、省令を制定する等の所要の措置を講ずることが、ガスの適正な取引の確保を図るため必要があると認められることから、ガス事業法（昭和29年法律第51号）第47条の9第1項の規定に基づき、貴職に建議いたします。

1. ガス小売事業者から提出を求める情報

①ガス販売量・契約件数

対象：ガス小売事業者（特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給する小売供給のみを行う者を除く。）

周期：月次

内容：販売地域、標準熱量、用途別ごとのガス販売量、契約件数及び売上高

②小売料金メニュー情報

対象：ガス小売事業者（特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給する小売供給のみを行う者を除く。）

周期：四半期

内容：主要な家庭用メニューの名称及びメニュー別の料金設定等の情報

③指定旧供給区域等小売供給約款に基づく契約の変更の状況

対象：指定旧供給区域等小売供給を行うガス小売事業者

周期：月次

内容：販売地域、新規契約件数、解約件数、他のガス小売事業者へのスイッチングの件数及び指定旧供給区域等小売供給約款に基づく契約以外の契約への変更の件数

2. 一般ガス導管事業者から提出を求める情報

①最終保障供給に関する情報

周期：月次

内容：販売地域、標準熱量、用途別ごとのガス販売量、契約件数及び売上高

②需要家のスイッチングに関する情報

周期：月次

内容：販売地域、託送供給数（自社分を含む。）並びに一般ガス導管事業者、当該一般ガス導管事業者の供給区域で指定旧供給区域等小売供給を行うガス小売事業者及びその他のガス小売事業者ごとの新規契約件数、解約件数及びスイッチング件数

3. ガス製造事業者から提出を求める情報

①ガス受託製造に関する情報

周期：四半期

内容：申込者、申込内容、契約者、契約内容、製造量、ガス受託製造の申込に対する拒否理由等